

自己評価及び外部評価結果

地域密着型サービスの自己評価及び外部評価項目

タイトル	項目数	
	自己	外部
I. 理念に基づく運営	14	7
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	8	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	13	5
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	20	7
V. サービスの成果に関する項目	13	-
合計	68	20

○項目番号について
 自己評価は55項目、外部評価は20項目です。
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する通し番号です。
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価に該当する通し番号です。

○記入方法
 [事業所が特に力をいれている点・アピールしたい点]
 事業所が記入します。
 日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

[外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点]
 評価機関(調査員)が記入します。
 訪問調査を通して気づいた、事業所の優れている点・工夫している点等を記入します。

[実践状況]
 ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。

[次のステップに向けて期待したい内容]
 今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みが期待される内容について記入します。

[事業所記入]

事業所名 (ユニット名)	グループホーム テル・サウスウインド
所在地 (県・市町村名)	青森県八戸市
記入者職名・氏名	管理者 佐藤 めぐみ
記入日	令和 3年 12月 23日

[調査員記入]

訪問調査日	令和 4年 1月 21日
調査実施の時間	開始 10 時 20 分 ~ 終了 11 時 30 分
訪問先事業所名 (都道府県)	グループホーム テル・サウスウインド (青森県)
評価調査員の氏名	氏名 <u>橘 友博</u> 氏名 <u>福澤 直</u>
事業所側対応者	職名 <u>管理者 主任介護支援専門員</u> 氏名 <u>佐藤 めぐみ 鈴木 礼子</u> ヒアリングを行った職員数 (1人)

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270301625		
法人名	有限会社 テル・サウスウインド		
事業所名	グループホーム テル・サウスウインド		
所在地	031-0841 青森県八戸市大字鮫町字冷水2-1		
自己評価作成日	令和 3年 12月 23日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階
訪問調査日	令和4年1月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「入居者様とご家族が安心し、信頼して頂ける介護と看護を公平・奉仕の心です。」という理念を掲げ、特にホーム内の清掃・清潔に努め入所者様の清潔にも配慮し、入居者様に必要な介護・看護をご家族と理解共有しながら提供し満足いただけるように努めている。建物は日本家屋でくつろげる居心地のよい空間となっている。職員は入居者様と喜怒哀楽を共有して分かち合い、入居者様は生き生きと穏やかに生活して頂いている。令和3年では出来なかったお出かけや、種差祭りが開催されたら参加したり、地域の方と交流する機会を設けたいと思っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

国立公園が近くにあり、自然豊かな環境の中にある純日本風の家屋を改修した事業所は、その特色を活かし何処か懐かしく自宅に居るような雰囲気がつくられている。コロナ禍で活動の制限や自粛を余儀なくされているが、サービスの質の向上を目指し接遇や身体拘束に配慮した支援が日々行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員が理念の意味を理解共有し、日々実践するように努めている。また、職員はスタッフルームにて体温を測るとき理念熟読後業務に入っている。	慣れ親しんだ地域で暮らすことを前提に理念が掲げられ、日常的に目につきやすいホールやスタッフルームに掲示され共有されている。また、毎朝就業前に理念の確認も行われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍になった為、地域との交流がほぼ出来なくなってしまいましたが、コロナが終息したらまた以前のように町内のお祭りや近所の学校の運動会などに参加したいと思っております。	コロナ禍の為、制限や自粛を余儀なくされているが、終息の際には近隣の事業所との交流や小学校の運動会やお祭りへ参加するほか家族や職員による演奏会の実施の再開を考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	キャラバンメイト有資格者が認知症について正しい知識、対応を理解していく為に努めている。また、地域の方の相談にも応じている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、運営推進会議には他者を交えずスタッフで情報共有をしております。	コロナ禍の為、書面での開催を行っており、近隣の事業所の職員や警察官等が参加しサービスの取り組み状況を報告し、サービスの質の向上に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市職員には運営や現場の現状、利用者についての具体的な相談を積極的に行い、助言等を頂いたりサービスの質の向上に努めている。	市町村担当者とは、積極的にコンタクトをとり相談しやすい関係が構築されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について勉強会を行い、全職員で理解を深め、日中8:00~20:00は玄関の施錠をはずしたり、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また施錠の同意をご家族に理解して頂き同意書にサインして頂いている。	身体拘束の委員会が設置されており、2ヶ月に1度のペースで研修会が開催され身体拘束について学びの場を設けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について全職員で勉強会を行い、虐待チェック表アンケート等で確認し、入居者様の身体面・精神面及び言動について注意深く観察・チェックを行い、全職員で虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関して外部、内部研修等を行い、全職員で理解を深めるように取り組んでいる。必要な方には市担当者と確認をし入居者様の支援に繋げている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に理念やサービス内容、個人情報の取り扱い、金銭管理方法などについて十分な説明を行い、理解や納得をして頂き同意サインして頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍で運営推進会議や面会等出来ないが、電話やメールで相談を受け付けし、希望に沿うように対処努力している。	コロナ禍の為、電話やSNSが主となっているが、ケアプラン作成時に要望を聞いたり、受診結果の報告時に定期的に聞くようにしている。入居者からは日々のケアの中から要望等を聞いて、食事のメニューに希望を取り入れるなど意見を反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個人面談やミーティング、懇親会などで代表者は意見、提案を聞き運営に反映している。管理者は職員個別から面談等で意見を聞き取れるよう、心掛けている。	日常的に職員が管理者に意見を言いやすい雰囲気がつくられている。その他に年2回、個人面談を行い備品の購入や働きやすい職場環境づくりに力を入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は各職員の努力や実績を人事考課を基に把握し、日頃から会話をし、向上心を持って働けるように職場の環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は力量に応じて役割を与えたり、育成の為に研修へ積極的に参加させ、職員がレベルアップ出来るよう取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設と常に交流をはかり、意見交換をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様とご家族が入所前に見学に来て頂き、面談して意向を伺い、納得した上で安心してサービス利用が出来るように支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望等を傾聴して思いを理解しながら、安心して信頼して頂けるように関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービス利用も含めて、必要としているサービス支援を見極め、入居者様やご家族へ支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	アセスメントや日頃の支援の中で状況把握に努め、喜怒哀楽を共感できるようにしている。また、昔の知恵や工夫などを学んだり、本人の力を発揮できるように環境整備を行い、共に支えあう、学びあう関係の構築に努力している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には入居者様の様子をお伝えしながら、本人と家族の絆を大切に、家族と共に入居者様を支援していく関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が今まで慣れ親しんだものを大事にししながら、馴染みのある方の電話を繋いだり、個々に応じた支援に努めている。	今はコロナで自粛しているが、入居者の友人が来所したり、希望により毎週電話で家族と会話したりなど関係継続の支援が行われている。また、家族の協力を得ながら自宅や馴染みのお店に外出している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握した上で相性をみて席を決めたり、利用者同士が仲良く交流できるように職員が間に入って支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も必要な場合は相談に応じており、他施設・病院へ入所・入院の場合は、時折、面会をして本人や施設・病院の方にお話を伺っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望、家族からの情報、アセスメント、日々の関わり合いの中から意向の把握に努めている。意向の把握が困難な場合は、入居者様に寄り添い、表情や言動などから意向の把握に努めている。	独自の様式を用いてアセスメントが行われている。入居者からは日々の会話や表情等で、家族からは受診の報告時にお話を聞き意向の把握が行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様の生活歴や趣味、生活環境などこれまでの暮らしをセンター方式を利用し、ご家族に協力して頂き、全職員で把握し共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントにより利用者の様子や心身状態、出来る事など現状の把握に努め、会議で全職員で共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族の要望をもとに、職員の気付いた事や意見を反映し介護計画を作成している。	入居者との日々の会話の中や、家族からの要望等が反映された介護計画が作成されており、定期的にモニタリングも行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケア記録を毎月の全員ミーティングにて職員間で共有しながら、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な外出や緊急の受診を支援したり、利用者や家族の状況(ご家族の時間がある時に訪問)に合わせその時々状況に応じた対応サービスを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者の意向や必要性に応じて関係機関と協力しながら支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医は入居者様やご家族に選択して頂き、職員は医療機関と連携を図り、入居者様が適切な医療が受けられるように支援している。	月1回協力医療機関の往診があるが、契約時にかかりつけ医か、いずれかを選択していただき、希望に沿った受診支援が行われている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は看護職員と連携を密に取り、医療機関とも連携し、入居者様が適切な看護や受診を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には家族や医療機関へ連絡して、情報交換を行っている。時折、面会して本人の状態を把握し、ご家族の思いを大切にしながら、早期退院に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化する場合や終末期について当事業所ですることを早い段階からご家族へ説明している。主治医に相談して家族と方向性を共有している。	契約時に書面で重度化や終末期について意向の確認がされているが、状態の変化があればその都度家族と協議し方針が共有されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に備えマニュアルをもとに、ミーティングなどで定期的に緊急時の対応に取り組んでいる。救急救命講習を全職員が受講するようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時にはマニュアルに従い安全に避難できる体制作りを整えている。消防署の協力を得て、防災訓練を実践している。また、会議で町内役員と話し合う機会を設け協力体制を築いている。	年2回消防署との総合防災訓練の他に夜間の火災想定訓練を実施している。非常食も1週間分備蓄されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人格を尊重した個々に合わせた声かけができるように、研修会への参加やミーティングなどで職員は人権の尊重について学んだり、施設長より対応について指導、助言して頂く機会を設けている。	毎月開催されるミーティング内で施設長より接遇に関する指導・助言が行われる他に、外部研修への職員派遣や内部研修が行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	家族からの情報をもとに利用者との日々の関わりの中で、本人の思いや希望の把握に努めている。自分で選択して決めたり、納得しながら暮らせるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間や入浴の日程など、その日の状態に応じて、選択したり一人ひとりのペースに合わせ支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪型や服装について、本人の好みに合わせて、その人らしい身だしなみやおしゃれができるように職員が支援している。職員が洋服購入する際も本人の希望や似合うものを選んで、カットも本人の意向に沿って行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の好みに応じた食事も提供して、できる限り一緒に食事の準備や片付けを行い、入居者様の力を引き出すようにしたり、楽しく食事ができるように努めている。	目で見ても楽しめるように、誕生会にはケーキを提供したり、地元の慣れ親しんだ食材を使うなどしている。日々の会話の中から入居者の好みを聞きメニューに取り入れている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の状態に合わせた食事・水分量を確保できるように努めている。目安として一日1400カロリー程度、水分は1500cc程度摂取して頂くよう記録記入し、支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後(一日三回)口腔ケアをしっかりと行っている。定期的にポリドント洗浄を行い、就寝前に義歯をはずして口腔内の清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表をもとに職員は入居者の排泄パターンを把握し、トイレでの排泄を支援している。オムツ等の利用については介護スタッフ全員で検討しご家族に相談してコストが適切であるようになる事を考え決定するようにしている。さりげない声かけ誘導などで利用者の羞恥心やプライバシーに配慮する用努めている。	日々の排泄チェック表から排泄パターンを把握し、ケアが行われている。また、個別で記録も行われている。ケアの際は、羞恥心やプライバシーに配慮する様周知されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況には特に記録をとりスタッフ全員が把握、申し送り水分量や乳製品(牛乳やヨーグルト)、野菜や果物(バナナやリンゴなど)、食物繊維の多い食材を提供したり、適度な運動をして頂くように支援し、下剤だけに任せる事のない様下剤の管理をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	外出や受診などある場合は、入居者様の都合に合わせて決めている。入浴を拒否する利用者には、声かけや時間を変えるなどの工夫をして入浴を楽しんで頂いている。	基本は週2回実施されており、入浴剤を使用するなど楽しめる工夫がされている。重度化しても2人で対応し保清に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の軽い運動や散歩、趣味活動を通じて、生活リズムを整えている。眠れない時には無理をせずに飲み物の提供や会話を通じてそれぞれの眠りたい様に支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が薬の目的や副作用などを正しく理解できるように、定期的に学習する機会を設けている。薬の保管場所に薬ファイルをおいてあり、三重チェックと声を出して確かめて服薬介助できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を把握した上で食後の片付けや洗濯たたみなどのお手伝いや、趣味の散歩や読書、塗り絵、パズルなど役割や楽しみ、気分転換等の支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ渦で今年は出来ていない。来年はたくさん外出していきたい。	コロナ禍の為現在は自粛しているが、お花見、海岸ドライブ等を個別で実施している。また、受診時にも希望に沿って買い物に行っている。庭園があるので夏等の天気のいい日は外気浴を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様ひとり一人に応じて、ご本人・ご家族の了解のもとお金を所持したり、事務所へ預けている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様の希望時やできる方には電話やお手紙のやり取りを支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	湿度・温度、光などの調整をして、入居者様に安心してくつろいで頂けるように配慮している。また、花や置物などを飾ったり季節感などを取り入れる工夫をしている。	民家を改修しているため、自宅のような雰囲気であり安心して居心地の良い空間が作られている。また、季節を感じられる装飾品が飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者様同士で談話室で過ごしたり、廊下の縁側で日向浴したり、食堂で独りでくつろぐことができるようにひとり1人の自由な様に支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人が慣れ親しんだものや写真等を持ってきて頂き、部屋の清掃とベッドメイキングは絶えず整理整頓をスタッフがし、本人が心地よく過ごせるように支援している。	契約時に使い慣れた物をお持ちいただくよう話し、個性を尊重した部屋づくりに努めている。居室の清掃や整理整頓にも力を入れている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の出来ることや良い所を活かして手摺や洗面所の高さ、段差の除去、トイレの矢印表示等安全に自立した生活ができるように配慮している。		

2 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	33	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援	ターミナルケアと看取りについての知識の向上	医療・看護の充実体制 ターミナルケア・看取りについての研修の強化	12か月
2	7	虐待の防止の徹底	スタッフの意識改革	2か月に1回開催する虐待防止委員会で、自己チェック表 虐待・身体拘束チェック表等による調査の実地と内容についての話し合い	12か月
3					か月
4					か月
5					か月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。